

## 介護予防B型住民指導士の初級・中級・上級養成講座開催事業等

### 取組に至る背景・事業の目的

- 厚生労働省は介護予防や地域づくりの観点から、住民主体による「通いの場」を推進している。一方、「通いの場」を提供できる住民指導者の養成講座や、指導者同士の交流の機会はまだまだ少ない状況にある。
- 住民主体による「通いの場」を提供・運営する住民指導士を養成し、国が提唱する「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。また、各市町村の住民指導者団体との交流会を開催し、情報共有を図りながら、住民主体による介護予防事業を担う住民運動を長野県から発信する。(B型住民指導士とは：介護予防・日常生活支援総合事業のうちの介護予防サービスの一つである通所型サービスB事業を、高齢者の特性を理解しリスク管理をしながら安全に企画・運営できると一般社団法人健康福祉広域支援協会が認定した資格である。)

### 事業内容

- ① 介護予防B型住民指導士の初級・中級・上級養成講座の開催。  
年度内に初級・中級・上級の資格を取得できるようプログラムやテキストを作成し、東信地区の地域住民を中心に参加を呼びかけ、講座を実施した。延べ20名の参加者が上級までの課程を修了した。
- ② 介護予防住民指導者フォーラムの開催  
先進的な活動団体の取り組みの発表と意見交換を行い、広く行政を巻き込んだ住民指導者による介護予防の取り組みを考える機会を設け、県内各地から120名の住民が参加した。
- ③ 地域の介護予防サービス団体との連絡調整  
今年度受講生のほかに、市町村で新たに誕生した住民指導士に対して、教室開催のノウハウについて指導し、今後活動していく介護予防サービス団体への紹介や、地域包括支援センターとの連携、支援事業を行った。



【講義の様子】

### 事業効果

- 地域での通いの場であるサロン等での活動者、介護予防サービス実践者が20名以上増加した。
- 通所型サービスB事業開催教室が増加した。1市町村で令和5年度から教室開催が決定した。

### 工夫・苦勞した点、課題、今後の取組など

- 新たな介護予防B型住民指導士育成のため事業を継続していく。また、受講生や現在地域で活動している住民指導士のフォローアップ交流会を令和5年9月3日(土)に開催した。
- 今後も住民指導者フォーラムを開催し、介護予防の重要性や、各地域の介護予防の取り組みなどを考え、意見交換できる場を設けていきたい。

#### 【選定のポイント】

住民主体による「通いの場」を提供・運営する住民指導士を養成するため講座を開催するとともに、介護予防住民指導者フォーラムを開催した。

今後も講座を継続するとともに、講座修了者が地域で活躍できるよう支援することが期待される。

|     |                  |       |            |
|-----|------------------|-------|------------|
| 団体名 | 介護予防住民指導者育成支援協議会 | 事業タイプ | ソフト事業      |
| 連絡先 | 小諸市甲 1068        | 事業費   | 1,047,140円 |
|     |                  | 支援金額  | 837,000円   |